

淨華院の開創に就て

伊藤祐晃

淨土宗の大本山清淨華院寶庫に、左の古文書が一葉保存されて居る。巨多の什寶中に於ては、寔に九牛の一毛とも稱すへきも、同山開創の出發點に於ては、恐く何物よりも最も雄辯に其緣由をかたらむ。

奉讓渡佛閣事

合

壹所

佛殿僧坊土藏本尊聖教在三條坊門高倉一號專修院

但、四至等在施主寄進本券

右件佛閣、專空進退之所也。而沈病床之間、相副施主之寄進狀、限永代奉讓渡向阿上人者也。後々代々更不可有他、妨仍讓狀如件。

乾元二年三月十五日

沙門專空判

乾元二年は九十四代後二條帝御即位の翌年にて、其年八月五日改元ありて嘉元々年となりし歲にして、向阿上人正に四十一歳の壯年也。蓋し上人の寂年に就ては凡そ三説あり、「吉水實錄四十五」の説に依らは元徳二年十一月九日壽六十二とあり、次下

に引く「法水分流記」には七十二歳とある、けれども向阿上人繪詞傳及高僧傳、系譜等の説に基くと、九十七代後村上帝の興國七乙酉、北朝の貞和元年六月二日洛西雙岡池上西光庵に入寂す、春秋八十三歳也と、今は此説に依りて逆算せるものなり。

前掲の古文書によると、專空と號する人ありて、三條坊門(上京御池通)高倉にある專修院と稱する佛閣を佛殿、僧坊、土藏、本尊、聖教と共に之を向阿上人に讓與すると云ふので、其專空と云ふ人は既に病床に沈々相當の年輩で起居も自由ならざる處より、之を壯年にして學識も高き將來有望なる向阿上人に讓與して大に其發展を屬望したものであると思はる。

又故實聚書中に於ける「中古京師内外地圖」を展べて見ると、三條坊門高倉の處に、「淨華院十刹ノ一」と記してあるから淨華院關係の寺院か此處にあつた事も亦確實である。

翻て最近發見された「法水分流記」を見るに、

然 空禮阿 是 心向阿 承 空玄心 澄 空證法 敬 法 六十八

住淨花院
本寺法師
七十二歳叙
六月二日午時

思空
 專空[◎]
 憲空
 理性
 實遍
 常阿
 空性
 延空
 能空

成阿
 住專修念佛院淨花院
 本號敬蓮社眞弟

斯くの如く禮阿上人の下に十人の門弟ありて、當時洛の内外に於て各々一刹を構えて專修念佛の淨業を勵精されたものゝ如し、是れ淨華院か其中心となり向阿上人家其中心人物たりしを以て、後世淨華院十刹の一と號するに至れる道程も自ら知るを得るのである。其最初は專空成阿と號せし一長老か禮阿の門下として專修念佛院を經營せしも、漸く老年に及び中風の如き病床に沈吟する様になりて、將來を悲觀し同朋中の傑物たる向阿上人の有爲なるを認め、施主の地券と共に本尊聖教佛殿

僧坊一切を擧げて、之を向阿上人に讓與せるものなるべし、向阿之を受け後年其專修念佛院の寺號を改め、淨花院と號せしものゝ如し、仍て茲に「淨花院本」と記せる理由又自ら明なり。

元來淨花院の稱呼は、開山淨花坊證賢の名より出てたるものなるか、此號も向阿上人歸淨後の名にして「父子相迎」中にもありしと思ふか、天親菩薩の、如來淨花衆、正覺華化生の文より出てたるものと察せられ、後年其門下か越前武生に正覺寺を創め、今現に淨山筆頭の巨刹たるを以て知るべきなり。

扱淨山の故地を三條坊門なりし事を慥めるたる文書に今一つ他に典據がある、是は元來養鷗徹定師の所持品なりしものなるか、今は知恩院の什寶となれる古彫の『彌陀經』なり。其裏面に左の文書か記るされて居る。

實久 不言上候之間不審之處 今預貴札候條 喜悅無極存候

抑蒙仰候 御參籠御有増御事 尤所庶幾存候相構近年之程に可令思食給候者
生前悅何事如之哉 以此旨可然之様可有御披露候 恐惶謹言

三月六日

樂 生

進上 三條坊門方丈 御持者

相當樂生上人一百箇日之忌辰

翻彼遺札摺寫此經以此因緣入

一佛土耳

元亨二年八月晦日 向阿判

此書元と縁山猶龍窟所藏なりしと見わて『古經題跋』猶龍窟の所に

阿彌陀經一卷

相當樂生上人一百箇日之忌辰、翻彼遺札摺寫此經以此因緣入一佛土耳

元亨二年八月晦日 向阿

○按 樂生上人南都一乘院之貫主也、弘安八年創建念佛院、爲退隱之地、自彫造肖像、請向阿上人點眼焉、略傳見祖傳翼讚卷第五念佛院條下、歸命本願抄曰北白河邊有同法友、蓋指此人也

とあり、然れども歸命本願抄には

その僧ははやくそのこのころにて侍しやらん、めでたく往生し給ひにき

云云

とありて、向阿上人の自筆で元亨二年八月晦日百箇日とあれば、其往生は去年の此頃

にあらずして、本年五月中旬の往生と云はざるべからず、此經緯は文章の都合上向阿上人か本願抄に去年どかゝれたと見做して矢張北白川の同法は此人とすべきか後勘を要すべき次第である。

以上片々たる數葉の資料を以て、此の如き堂々たる大本山の草創と其故趾を知るとを得たるは吾人の實に意外とする處にして、愈々發憤して以て其探究を續けざるべからず。

然り而して其專修念佛院即ち後の淨華院か、前顯の乾元二年專空の讓狀に依りて同年以後、三條坊門高倉の地にありしものにして、向阿上人の開創は實に此地なりと確定し得ると云ふべし、果して然らば再び此地を引拂他に移轉せしは、いつの時代なりしかと云ふとを究めざるべからず。

其研究に就ては現在の御池八幡宮と號する神社即ち昔の三條坊門八幡宮の由來を探索する必要起れり。此地は今も等持寺町と稱して、往昔足利氏の祈禱所則ち等持寺が存在せし處と云ふ事は、其町名の殘れるを以て推想し得らるゝ如く、等持寺は此地に創立されたのである。猶夫れ以前には足利直義及義詮等當時執權職の邸宅に供せられた場所にして、由々敷經歴を有する土地なる事を知らねばならぬ。

此八幡社の調査に就ては本年七月一日發行の『歴史地理』に文學士宮地直一氏か「三條坊門八幡宮の由來」てふ一文を載せられて居るか大に參考となる。

元來此社の創立に關しては今日迄の文献上最も初の説は卜部兼俱の記なる十二社註式に

人皇九十七代光明院御宇 康永二年甲申等持院勸請 兼豐奉行之

甲申は康永三年にして本文の二は三の誤也

之れによると將軍尊氏の創立に係り兼俱五代の祖の兼豐の關與したところなる、江戸時代に見る地理書は雍州府志を始めとして概ね此説に従つて居る。然らば將軍尊氏か此社を創立した此時か淨華院か餘儀なく此地を移轉して他に引移つた時と定めねばならぬ次第である、否寧ろ其證徴か慥に見えて居るが、今暫く筆を轉して吾人に他を謂はしめよ。

御池八幡宮の由來は決して尊氏將軍の創立ではないのである。尊氏は此時之を我物としただけで、之を言ひ換て言へば、從來あり來れる八幡社を此時巳のか氏神に流用したに止まるのである。些か其沿革を叙すれば『増鏡の老のなみに』

それより三條坊門富小路の通成おとゞの家へ行幸なりて、しばし内裏になりし時

萬里小路（一本には富小路とあり）おもての四足はたてられ侍りき。かゝりし程に此家に石清水の若宮を祝まいらせたる社おはしますに狐おほく侍りけるを瀧口のなにかしとかや。あやまちたりける御とがめにて、よろづわづらはしくかうくしき事どもありければ萬里小路殿へ歸らせ給ひき

とあり。これ前内大臣源通成の邸に行幸のあつた始末を記したので、即ち是れは弘安元年閏十月十三日皇居か炎上したので、翌十一月八日の夕、同人の三條坊門萬里小路第に遷幸あり、暫し此處を皇居として、四足門を俄に造立せられ、四面の在家をも少々構内に取込められたのである。この處は山城名勝志に引く或京程圖に通成大臣の第を示して

在三條坊門南、萬里小路西

とあるもので、是より先き仁治二年正月廿日には後嵯峨帝も萬里小路第に踐祚せられたので「帝王編年記」の

三條坊門南 萬里小路西

に一致するのである。通成は上源氏で有名なる久我通親の孫に當り伯父通宗の女通子は土御門天皇の後宮に入り、後嵯峨天皇を生み奉つたので、二尊院灌空か土

御門帝の御戒師で 後嵯峨帝とも深き御關係のあるとは世の徧く知る通りて、西山證空か久我通親の猶子でありし點なそ仲々本宗とは深厚なる因縁ある人達である。以上叙説せる如く御池八幡宮は決して尊氏の創立てはないので、夫れ以前から通成か矢張源氏であるから、男山の若宮を勸請して己のか邸宅の鎮守とせし處へ後世偶然にも足利直義か邸宅を構えるところとなりて、此人矢張源氏なるを以て八幡宮を引續て尊崇するところとなり、將軍尊氏の名に依て勸請したのであるう、下つて等持寺建立となりては、愈々以て八幡宮は隆盛となりて昌え等持寺は廢寺となるも其鎮守社たる八幡社は三條坊門或は御池八幡宮として今日にも現存する程、神の御威光こそ畏しけれ。

久我通成の第は、孫の通重其子通顯父子にも傳領されて居り、此地は三條坊門萬里小路亭、又は三條御所の名に依つて直義、義詮及び師直の邸宅ともなりて一時天下の實權はこゝより發動し、足利尊氏が公然此社に神領を寄せ奉つて醍醐三寶院の支配下に屬せしまでは、高倉に於ける淨華院も恐く安泰此地に在りしものなるべし。康永三年十二月の天災か動機となりて、遂に此地を去らざるべからず。其淨華院の跡には天下の執權及八幡宮の大擴張か行はれたるものにして、向阿上人か專空成阿か

ら譲り渡されたる、乾元二年からは實に此年迄四十二年目である。前段に於て恐く此年他に移轉したのであらうと斷言したのは、此年十二月廿二日此邊一圓不時の大
火災で焼亡したのである。三條坊門萬里小路亭一名三條御所は一夜の内に灰燼に
歸したのである。恐くは八幡社も淨華院も類焼の厄は免るとは出来なう。う。

足利民に屬する邸宅は翌貞和元年の二月には立地に再建されたのであるか、淨華
院の再建は永久に此地と縁を絶つたものと思料す。

のみならず、一代偉僧淨華房是心向阿上人も八十有餘の老耄の身を持ちて不時の
火災に罹り、餘儀なき移轉の必要に迫られ、法縁の因縁を辿りて洛西雙岡池上の西光
庵に避難されたのであるが、圖らざりき、此れが遂に鶴林の地となりて、翌貞和元年乙
酉の六月二日に八十三歳を一期として大往生を遂げられたのである。予が此偉僧
の已か庵邸に最後を示さず、洛西に居を遷されしは、此災厄と同時に淨華院の換地は
他に與わられしも差當り住居すべき家屋なきを以ての故にして、其廟所の現に西光
庵に存在せるは寔に其所以也とす。

吾人は頗る貧弱なる以上の資料を以てして、淨華院の創立せられたる其端緒を知

るを得たのであるが、元亨の頃、向阿上人が眞如堂に參籠されて三部假名鈔を書き始められたのも、樂生上人の遺札と向阿の筆記で元亨の二年であることを慥め、之れも專空に專修念佛院を譲られたる乾元二年からは二十年の後に當り、此三條坊門高倉の方丈より東山神樂岡及嵯峨に歩を運はれて、かゝる聖業を後世に貽されたることを知るの幸福を得たのである。

向阿上人の歿後、淨華院は二代玄心承空上人の時代に於て久しからずして再建せられたのである。其他は土御門の室町にして、矢張足利幕府の室町御所の南に方り現今の御所の正西に位し、烏丸今出川二丁南入西側に、元淨花院町として其町名を殘せり。之を記録の上に尋ねるに、火災より六年後の觀應二年には既に此地に嚴然再建せられたとを知るのである。

存覺一期記 六十二歳

六月廿三日香園院姫宮御父 向淨華院調長老 是爲望綱嚴僧都住寺聞法也

云ふ迄もなく存覺は本願寺覺如の嫡男で、五男三女ありて、錦織寺慈觀諱は綱嚴は其第七子也。此人父の一期記を編み以て一代の行狀を示せる序に自分のとを記せる次第なり。香園院とは二條前關白師忠公出家後の稱なり。然らば前關白を仲介

者と頼み、淨華院に在住して聞法せんを企てたるものなり。他宗の人にして既に斯の如し、淨華房の舊蹟何ぞ夫れ隆なるや。

然れども淨華院の隆盛は決して、後世云ふが如く禁裏内道場亦是慈覺大師草創の名刹等で有名な譯にあらずして、淨華院は開山向阿上人の學徳俱に高邁にして、一條禮阿上人の法統最も純傑なるに依るものなり。而して當時は自他共に淨華院の開山は向阿是心上人其人たるを認め居つたのである。其理由は三部の假名鈔述作已後七十餘年に膺る。應永廿六年己亥歲隆堯法印は其跋を書いて云く、

『夫、向阿上人者、淨花院鼻祖、淨土宗精哲也』

と云へり。又朝廷御湯殿上日記、明應四年二月十三日條下に云く、
じやうけゐんの、かいさんのさくの、あみだ持運びぢうねんの、さくの、せいしめしよ
せられて、御おかみあり、ちやうらうまいらるゝ御たいめんあり。

とありて、淨華院開山は云迄もなく向阿上人を指すのである。

因に云ふ、淨華院の系統は紳縉萬里小路家と深厚なる因縁のあるのは、萬里小路元祖資通卿か弘安七年九月四日に禮阿上人を戒師に仰き、出家して如願入道と云ひしに始まり、歷世師檀の契淺からず、以て今日の隆昌を見るに至れり。

附記

本論は藤堂祐範氏の勸誘に基き、唐突之を起稿す、猶其資料に至つては同氏の蒐集にかゝるもの頗る多し、此點併せて深く同氏に感謝するもの也矣。

インターネット公開許諾のない文章に墨消し処理を施しています。